

## 2020年度事業計画

(2020年4月1日～2021年3月31日)

富山労福協は2019年度も、勤労者の相互扶助の精神を基本に、地域社会との連帯活動に取り組みました。また、勤労者の福祉向上をめざし、講演会・スポーツ大会などに積極的に取り組んできました。

また2018年度からはじめた取り組みとして、地方連合会と事業団体との三位一体を図りながら、各構成組織に対して単組代表者会議の開催を要請し、労働福祉事業団体としての「出前講座」を開催するとともに、アンケートの実施も行いました。「福祉はひとつ」ではじまった労働者福祉運動は、「労働者の労働者による労働者のための銀行」として生まれた労働金庫や「一人は万人のために、万人は一人のために」で生まれた労働者共済であることを今一度再認識するため、次年度以降も継続した取り組みとして進めるとともに、各事業団体の活性化と労働組合の組織強化を図っていかねばなりません。

くわえて昨年は、富山労福協設立から60年という節目を迎え、第23回総会終了後に記念レセプションを開催しました。直近の10年を振り返るとともに、改めて先人諸先輩方たちが築き上げてきた「共同互助の精神に立脚して、労働者の経済的、社会的地位の向上」をめざす福祉事業活動を次の70周年へとつなげるスタートとしました。

一方、会館事業、宴会事業と駐車場事業の収益事業三位一体から6年が経過することになりました。会館建設から36年が経過し、老朽化に伴う修繕には今後も優先順位をつけながら、順次着手していかなければなりません。しかしこの数年黒字経営を続けてきた宴会事業は、昨年末に発生した新型コロナウイルスの影響で、貸し室、宴会ともにキャンセルが相次ぎ、赤字に転落してしまいました。一日もはやい終息を願うばかりではありますが、終息後における効果的な営業戦略が求められています。

今後も会館事業部・宴会事業部・駐車場事業部として三位一体で効率的な運営をはかり、各労働福祉事業団体はもとより、連合富山・構成組織・単組のご支援ご協力をお願いします。

さて、あいの風とやま鉄道の完全高架化に伴う、2020年3月21日に路面電車とライトレールの南北接続が実現しました。くわえて、南北歩行者通路の拡幅拡充で、富山駅北周辺の賑わいが加速することが期待されます。

この「ボルファートとやま」が勤労者の集まる拠点として、これまで以上に親しまれ愛されるよう、工夫を凝らしながら活性化させていかなければなりません。

したがって2020年度においても、「連帯・協同でつくる安心・共生の福祉社会」を基本に、社会的連帯を深める運動とともに、政策の実現と暮らしの総合支援の推進を図ります。

富山労福協の次の70年に向けて、共同事業・労働福祉運動の基盤を固める節目の年と位置付け、引き続き県下に働く勤労者の福祉向上に取り組むとともに、収益事業においても安定した収益体制を確保しながら、労働福祉事業団体や労働組合、協力企業のより一層の協力のもと、経営基盤強化に取り組めます。

## 2020年度重点実施項目

労福協の基本姿勢である「連帯・協同でつくる安心・共生の福祉社会」をめざすと共に、労福協の安定経営に取り組みます。

- (1) 勤労者福祉活動の推進
- (2) 経営基盤強化による安定経営
- (3) 各事業部との収益力強化に向けた連携強化
- (4) 福祉事業団体との連携強化
- (5) 各種委員会機能の強化

## I 労働福祉事業

勤労者の社会福祉の充実に向けて取り組むとともに、各種事業の効果的な運営に取り組みます。

### 1. 社会的な連帯を深める運動と政策の実現課題

- (1) 貧困・多重債務の解消と生活支援
  - ・消費者行政・相談機能の強化
  - ・生活困窮者自立支援法改正に伴う対応
  - ・銀行カードローン利用の注意喚起
- (2) 消費者運動との連携
  - ・消団連の活動への積極的参加
- (3) 地球環境保全と食の安全
  - ・食の安全・安心の確保
- (4) 政策制度要求の実現
  - ・中小企業勤労者福祉の向上
  - ・中小企業勤労者福祉サービスセンターの拡充(県内広域化)
  - ・個別事業団体の重点要求の実現
  - ・給付型奨学金の制度拡充と改善
- (5) 防災・減災への取り組み
- (6) フードバンク活動のフォローアップ

### 2. 勤労者の総合生活支援(ライフサポート)

- (1) 勤労者の福祉推進事業
  - ① 勤労者福祉向上事業
    - ・ライフプランセミナー (2月開催)
    - ・全国労働者福祉強化月間行事
  - ② 文化振興事業
    - ・ゆとり支援事業 (4回)

- ・美の祭典への賛助 (11月)
- ③ 子育て支援事業
  - ・スキー・スノーボードの集い (1・2月開催)
- ④ 消費者支援事業
  - ・衛生管理講習会 (1回)
  - ・税制学習会
- ⑤ 勤労者生活応援事業
  - ・生活見直し相談会 (年2回)
- ⑥ 講演会の実施
  - ・労働者福祉・消費者支援等の講演
- (2) 勤労者の健康増進事業
  - ① ビーチボール大会 (6月開催)
  - ② ボウリング大会 (地域LSCにて)
  - ③ パークゴルフ大会 (5、6月開催)
  - ④ 健康づくり講座 (1月開催)
  - ⑤ 救命に関する講習会 (地域LSCにて)
- (3) 勤労者交流事業
  - ① 労働者の祭典支援事業 (4月)
  - ② 福祉事業団体新年祝賀会 (1月)
  - ③ 国際交流事業 (3月)
- (4) 退職者・高齢者の支援事業
  - ① 県退職者連合との連携強化
  - ② 労働者福祉事業団体OBとの連携
- (5) 地域ライフサポートセンターの活動推進事業
- (6) 福祉事業宣伝活動事業
  - ① 機関誌の発刊
  - ② ホームページの充実
- (7) 労働者福祉運動・事業の基盤強化
  - ① 福祉事業団体との連携強化
  - ② 労働者福祉運動を担う人材の育成・教育
  - ③ 労働福祉事業団体の活性化に向けた出前講座の実施

## II 収益事業 (会館事業・宴会事業・駐車場事業)

2020年度も、収益事業の安定した事業継続に向けて、各事業の売り上げ拡大と収益の確保に努め、全員一丸となり安定経営に臨みます。

とりわけ、富山駅の完全高架化に伴う、南北歩行者通路の整備と路面電車とライトレールの南北接続による富山駅北周辺の活性化が期待されることから、各事業にあってはこの変化を見逃さず、迅速な対応にてこの好機を活かした利用拡大を図り、また更なる経費の削減により、一層の財務体質の強化に努めます。また、収益事業の一体化による更なる運営の効率化についても検討を進めるとともに、引き続き各事業部の自立を図りながら、連携を強化して収益事業全体の経営基盤の安定をめざします。

## 1. 会館事業（労福協センター）

ボルファートとやま会館と他の事業の双方の価値観を高め、将来も継続して勤労者等からご利用していただけるよう計画的な取り組みを行います。

### (1) 経営基盤の強化

- ① テナントの入居促進
- ② 未収金の回収強化
- ③ ランニングコストの検証と見直し
- ④ 環境整備・各種法令遵守基本の会館運営

### (2) 将来に持続できる施設管理

- ① 計画的な施設の改修
- ② 老朽化施設の点検と安全の確保

## 2. 宴会事業（ボルファートとやま）

「安心・快適・美味しい・楽しい」をお客様にお届けすることで、顧客満足度向上を目指すとともに、効率的な事業運営と収支予算の達成を目指します。

また、富山駅南北通路開通や路面電車の南北接続に伴い、駅南顧客の拡大や駅北周辺の賑わいに対応した集客に取り組みます。

一方、新型コロナウイルスの影響は甚大ではあるものの、一日も早い終息を希求するとともに、終息後の収益拡大に向け万全を期すこととします。

### (1) 安全衛生の徹底

- ①環境衛生と食品安全の徹底
  - ・全従業員の健康維持管理
  - ・法令順守など管理表を活用した衛生管理の徹底
- ②教育訓練による意識啓発
  - ・安全衛生委員会の設置(年4回の開催)

### (2) 売上拡大

- ①新規顧客獲得拡大
  - ・富山駅南北通路開通に伴う駅南顧客の拡大強化
  - ・新規エージェントとの連携に伴う県外顧客の誘致
- ②営業企画力の充実・強化
  - ・お客様ニーズを把握した商品開発
  - ・商品知識の向上による提案営業の実施に伴う単価向上
  - ・個人顧客獲得へ向けた販売ツールの強化
  - ・大型連休(5月・9月)での売上確保の為の企画と実践
- ③営業推進力の充実・強化
  - ・早期リピーター営業による確実な顧客確保
  - ・記念事業等大型案件獲得に向けた情報収集力並びに営業力強化

### (3) サービス意識の徹底と向上

- ①顧客満足度の向上

- ・お客様との価値の共有
- ・お客様のニーズ、ウォンツを常に考えたサービス
- ②苦情ゼロの確立
  - ・お客様との綿密な打ち合わせ
  - ・担当者間のコミュニケーション密接化でミスゼロの徹底
- (4) コスト意識の確立
  - ①無理・無駄の排除
    - ・プライオリティによる作業遂行
  - ②1 件毎の収益の確保
    - ・無駄な値引きの削減
  - ③備品管理の徹底
    - ・備品管理表の作成と時節毎の徹底チェック
  - ④在庫管理の徹底
- (5) 働き方改革関連法の遵守
  - ①ワーク・ライフ・バランスの適正化
  - ②有給休暇の取得推進に関する法改正の遵守

### 3. 駐車場事業(富山北モータープール)

富山駅北周辺においては、環水公園を中心に、富山県美術館、富山市総合体育館などの公共施設を利用したイベント開催、環水公園での花火大会やコンサートなどのイベント開催も積極的に行われ、富山駅北周辺の賑わいが増えています。更に、本年3月21日より路面電車とライトレールの接続から賑わいもより一層加速することが期待されます。一方で、新型コロナウイルスの影響によるイベントの中止や延期が相次いでいることから、時間貸し駐車料の収入減は避けられず、一日も早い終息を願うものです。

そうした著しい状況変化に機敏に対応するとともに、従来に増して利用者に使いやすく、安全・安心な駐車場であるために、利用者ニーズへの対応や老朽化対策など必要に応じて行います。

- (1) 宴会事業部との連携及び事業企画の検討
- (2) 周辺施設との連携強化
- (3) 貸倉庫の利用促進
- (4) 老朽化対策の対応(雨漏り対策・LED化・腐食防止など)
- (5) 利用者への親切な対応とサービスの向上

### 4. 各種委員会の充実

- (1) 事業運営委員会
- (2) 宴会事業推進委員会